

「人を紹介する」だけでなく、
受入れが成立する仕組みづくりまでサポートします

外国人材の採用で お困りの企業様へ

目次

- 01 会社紹介
- 02 サービス内容について
- 03 特定技能外国人とは？
- 04 特定技能外国人のメリット
- 05 特定技能外国人のデメリット
- 06 技人国外国人について
- 07 外国人受入れサポートについて
- 08 紹介可能人材
- 09 サービスの流れ



01

会社紹介

JAPAN POLARIS株式会社

Polarisとは、日本語で北極星を意味します。私たちの基本理念は、北極星のようにぶれずに日本のみなさんのビジネスの頼れる指標となるべく、『良質な外国人人材を提供する』ということです。

輝かしいダイバーシティジャパンの構築のため優秀な外国人人材を必要な企業に、そして寄り添った親切なアフターサービスを提供し、すべての人社会、地域が輝ける社会づくりに貢献したいと思います。



02

サービス 内容について

このようなお悩みはありませんか？

課題01

求人を出しても、
なかなか応募が集まらない



課題02

若手人材・現場人材
の確保が難しくなっている



課題03

外国人材に興味はあるが、
制度や手続きがよく分からない



02

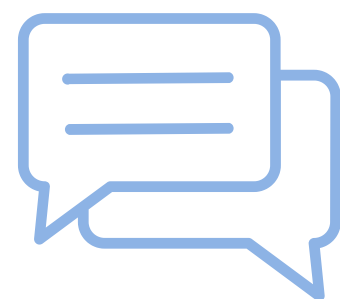
サービス内容について

特定技能外国人の募集から入職後までサポート

提供サービス

特定技能人材紹介

- 現場へのヒアリング
- 現状の課題共有



受入成立サポート

- 受入体制構築サポート



登録支援機関

- 支援サポート
- 翻訳、通訳



JAPAN
POLARISの
コンサル

行政書士と連携

- ビザ申請
- 各種届出対応



03

特定技能外国人とは？

- 人手不足分野の対策を目的に設立した在留資格
- 一定の技能・日本語力を持つ外国人材
- 現場での戦力として期待できる
- 16の分野において就労可能
- 1号は最大で5年間日本に滞在可能
さらに上の2号は実質無期限



03

特定技能外国人とは？

～特定技能分野の16分野～



介護



ビルクリーニング



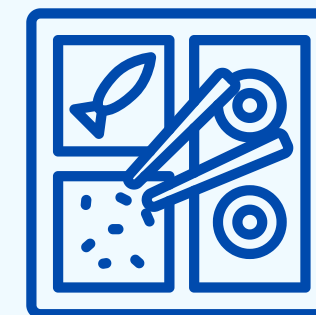
建設



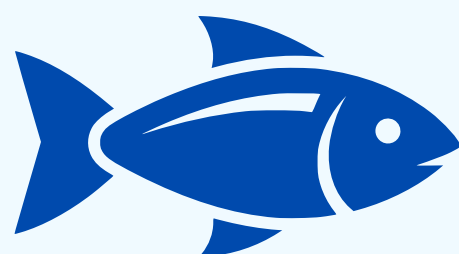
外食業



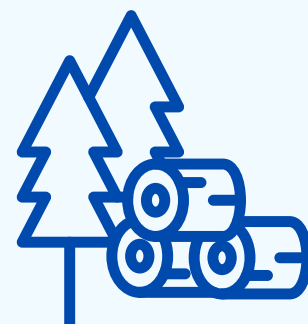
農業



飲食料品製造業



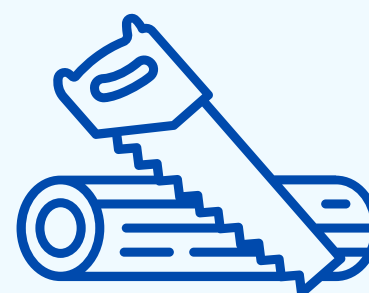
漁業



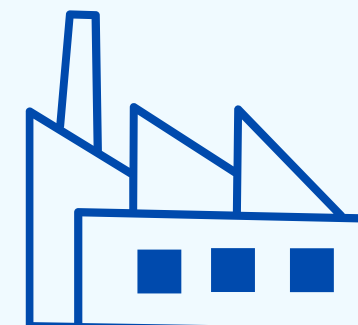
木材産業



航空



林業



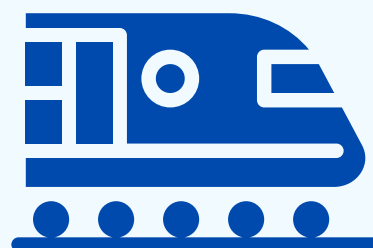
工業製品製造業



宿泊業



自動車運送業



鉄道



自動車整備



造船

04 特定技能外国人のメリット

- 日本で働きたい外国人が多く、応募者多数！
- 一定の経験または知識がある
※職業に応じた試験、日本語試験に合格又は技能実習経験者のいずれかの人材になります。
- 採用後の支援体制を整えることであなたの会社にした定着した就労が可能になります。

将来に向けた会社のグローバリズムの創生



05

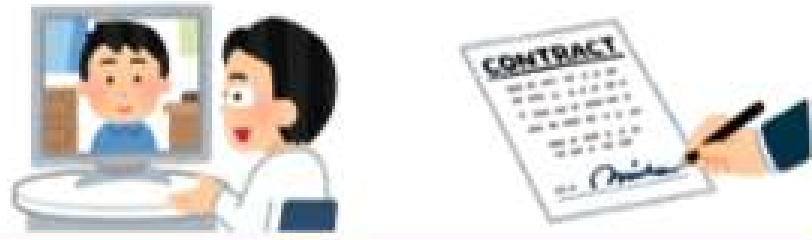
特定技能外国人のデメリット

- 制度が複雑でわかりづらい
- 義務とされる支援がある
- 入職や転職の手間や時間がかかる
- 入職後も届出書類の作成が必要
- 外国人の雇用経験がない会社の受入の場合には登録支援機関（弊社など）に支援委託を行う必要あり



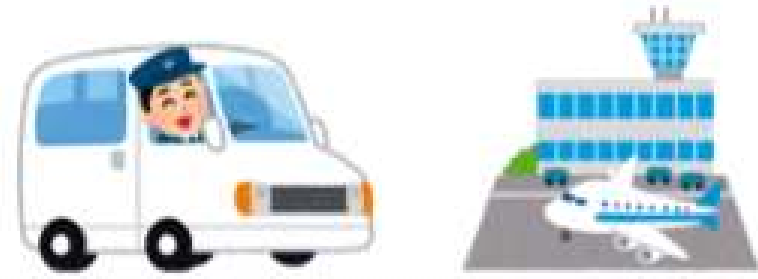
①事前ガイダンス

・在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明



②出入国する際の送迎

・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行



③住居確保・生活に必要な契約支援

・連帯保証人になる・社宅を提供する等
・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助



④生活オリエンテーション

・円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明



⑤公的手続等への同行

・必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助



⑥日本語学習の機会の提供

・日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等



⑦相談・苦情への対応

・職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等



⑧日本人との交流促進

・自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等



⑨転職支援(人員整理等の場合)

・受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供



⑩定期的な面談・行政機関への通報

・支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的(3か月に1回以上)に面談し、労働基準法違反等があれば通報



左記の支援は義務です。未実施の場合には罰則があります。

また、1年に一度、入管へ提出する定期届や、都度提出する随時届もあります。

入管のHPより引用



06 技人国（技術・人文知識・国際業務）人材

- 専門知識や語学力を活かして働く外国人向けの在留資格です。（特定技能より高い技能）
- 正式名称は「技術・人文知識・国際業務」で、一般的には「技人国（ぎじんこく）」と呼ばれています。

例：

- ◆技術系：ITエンジニア、CAD設計
- ◆人文知識：海外営業、海外マーケティング
- ◆国際業務：通訳、海外取引業務



07

外国人受入れサポートについて

特定技能人材の紹介から入職後まで
伴走型のサポートを行います。

提供サービス

01 受入れ体制構築 サポート

- ・受入体制のコンサル

02 人材紹介

- ・求人票の作成サポート
- ・面接時の通訳手配

03 定着支援

- ・生活支援サポート



08 ご紹介可能な人材について

1. 特定技能1号外国人（20代～30代前半）

2. 技人国外国人（大卒以上又は10年以上の実務経験者）

1

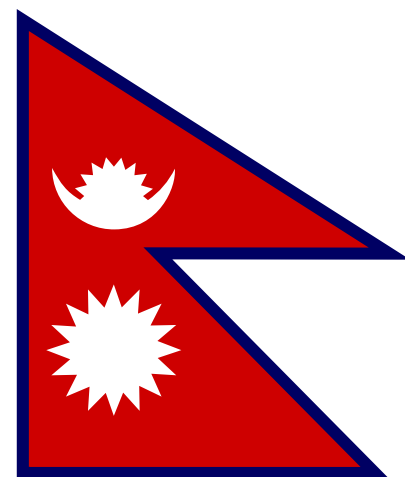


インドネシア人

- ・ 温かな国民性
- ・ 協調性を大事にする
- ・ イスラム教の配慮が必要

※業務に支障がでるような配慮が必要な方はご紹介しません。

2



ネパール人

- ・ 明るい国民性
 - ・ 人間関係を大事にする
 - ・ ヒンドゥー教の方が多い
- ※牛肉が禁忌となっています。

3



フィリピン人

- ・ 非常に明るい国民性
 - ・ 英語が話せる
 - ・ フィリピン人の法令により、受入れ企業の審査が必須。
- ※審査のサポートは弊社にて対応可能です。

09

サービスの流れ

お問い合わせ後、担当よりご連絡させていただきます。
ヒアリングから入職まで伴走します。

0

お問い合わせ

Webフォームにて、お問い合わせください。
現状のお悩みやご相談内容をお伺いします。

1

ヒアリング

現状をヒアリングの上、受入れ可能かどうか確認いたします。

2

受入れ体制の構築

労働条件や支援体制など、
改善ポイントをご提案します。

3

求人開始・面接

求人票の作成をサポート致します。
面接時には通訳者が同席いたします。
(オンライン)

4

ビザの準備

日本の入管へ申請を行います。
連携先の行政書士事務所にて申請のプロが対応いたします。

5

入国

現地の日本大使館にて、ビザを発給後、
日本へ入国いたします。

特定技能の外国人の場合は下記のフローが追加されます。

6

入職前

入国後、日本の生活ルールについて教育いたします。（合計8時間以上）

※日程によっては2日以上に分ける場合もございます。

7

定期面談

入職後3ヶ月ごとに定期面談を実施します。

オンラインでも対応可能です。

※年に1度は対面での面談を実施します。

8

入管の監査対応

入職後1年以内を目安に入管の監査が入ります。

監査の事前対策や監査当日に同席の対応をさせていただきます。

9

定期報告

毎年4月～5月に過去1年間分の定期報告の届出を入管へ提出します。

作成は連携先の行政書士事務所にて対応します。

10

退職による帰国の送迎

弊社にて空港まで送迎いたします。

※転職による一時帰国の際の送迎には対応しておりません。

5

外国人人材採用について、お気軽にご相談ください。

各種SNSを運営しております



JAPAN POLARIS株式会社



〒001-0038

札幌市北区北38条西7丁目1番10号

シティハイム西麻生1階

代表TEL:011-500-2302

担当：植松

TEL：080-2014-7983

Mail：info@japan-polaris.jp

